

四半期報告書

(第159期第1四半期)

自 2023年4月1日

至 2023年6月30日

ヤマトホールディングス株式会社

(E04187)

目 次

	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	6
第3 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	8
2 役員の状況	8
第4 経理の状況	9
1 四半期連結財務諸表	10
(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
四半期連結損益計算書	12
四半期連結包括利益計算書	13
2 その他	18
第二部 提出会社の保証会社等の情報	19

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月8日
【四半期会計期間】	第159期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	ヤマトホールディングス株式会社
【英訳名】	YAMATO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 長尾 裕
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座二丁目16番10号
【電話番号】	(03) 3541-4141（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 財務担当 栗栖 利蔵
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座二丁目16番10号
【電話番号】	(03) 3541-4141（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 財務担当 栗栖 利蔵
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第158期 第1四半期 連結累計期間	第159期 第1四半期 連結累計期間	第158期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
営業収益 (百万円)	424,159	420,212	1,800,668
経常利益 (百万円)	2,493	1,837	58,066
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株 主に帰属する四半期純損失 (△) (百万円)	320	△133	45,898
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,056	2,934	46,114
純資産額 (百万円)	580,489	601,652	616,430
総資産額 (百万円)	1,120,326	1,112,780	1,107,587
1株当たり四半期(当期)純 利益又は1株当たり四半期純 損失(△) (円)	0.88	△0.37	126.64
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.2	53.5	55.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 前第1四半期連結累計期間および前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、ヤマトグループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第1四半期連結累計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在（2023年8月8日）においてヤマトグループが判断したものであります。

（1）経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における経済環境は、新型コロナウイルス感染症の影響は弱まり、経済活動の正常化に向けた動きが進んでいるものの、国際情勢の不安定化に伴うエネルギー価格の高止まりや原材料価格の高騰など、世界的なインフレ傾向が続いています。一方、国内においては、物価上昇に対する価格転嫁の動きに加え、個人消費や設備投資などで持ち直しの傾向が続いているなど、景況感改善の兆しはあるものの、依然として本格的な景気回復が見通しづらい状況にあります。

また、新型コロナウイルス感染症を契機としたテレワークの定着、診療や教育分野におけるサービスのオンライン化など、消費行動や生活様式が変化し、産業のEC化が進展しています。

このような状況下、ヤマトグループは経営理念に掲げる「豊かな社会の実現への貢献」を通じた持続的な企業価値の向上を実現するため、グループ各社の経営資源を結集したグループ経営体制の下、生活様式の変化と流通構造の変化に対応するサプライチェーンの変革に向けて、お客様や社会のニーズに対する総合的な提供価値の拡大に取り組んでいます。

当第1四半期連結累計期間の連結業績は、以下のとおりとなりました。

区分	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減	伸率(%)
営業収益(百万円)	424,159	420,212	△3,946	△0.9
営業利益(百万円)	2,416	1,598	△818	△33.9
経常利益(百万円)	2,493	1,837	△656	△26.3
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	320	△133	△453	—

当第1四半期連結累計期間の営業収益は4,202億12百万円となり、前第1四半期連結累計期間に比べ39億46百万円の減収となりました。これは、プライシングの適正化を進めたものの、宅配便の取扱数量や国際輸送の需要が減少したことなどによるものです。

営業費用は4,186億14百万円となり、前第1四半期連結累計期間に比べ31億27百万円減少しました。これは、エネルギー価格や原材料価格、時給単価など外部環境の変化によるコスト上昇が継続したものの、オペレーティングコストの適正化に向けた取組みが進展したことなどによるものです。

この結果、当第1四半期連結累計期間の営業利益は15億98百万円となり、前第1四半期連結累計期間に比べ8億18百万円の減益となりました。

<ヤマトグループ全体としての取組み>

ヤマトグループは、経営理念に掲げる「豊かな社会の実現への貢献」を通じた持続的な企業価値の向上を実現するため、お客様や社会の多様化するニーズに対する総合的な提供価値の拡大に向けた取組みを推進しています。また、外部環境の変化などに伴うコスト上昇に対応するため、プライシングの適正化を進めるとともに、パートナー企業のコスト上昇に対して適時適切に対応するなど、輸配送ネットワークの維持・強化とお客様により良いサービスを提供し続ける環境の構築に取り組んでいます。

①ネットワーク・オペレーションの構造改革

EC需要への対応や企業間物流における小口・多頻度化の進展など、多様化する物流ニーズに最適化した専用ネットワークの構築・拡大を進めるとともに、業務量の繁閑に応じて、より柔軟に対応するため、小規模・多店舗展開してきた宅急便営業所の集約・大型化やターミナル機能の再定義、輸配送、仕分け作業、事務処理の効率化など、既存ネットワークの強靱化に向けた取組みを推進しています。

また、当第1四半期連結累計期間においては、日本郵政グループと持続可能な物流サービスの推進に向けた協業に関する基本合意書を締結しました。今後、両社の経営資源を有効活用し、お客様の利便性向上に資する輸送サービスの構築と事業成長を図るとともに、物流業界が抱える「2024年問題」や「カーボンニュートラル」などの課題解決に向けた取組みに貢献していきます。

②法人ビジネス領域の拡大

世界の政治・経済とサプライチェーンのブロック化や環境問題などのリスク要因が増大する中、ヤマトグループは、サプライチェーン全体に広がる顧客の経営課題の解決を目指すソリューションビジネスを新たな成長領域と位置づけています。かかる中、引き続き、営業とオペレーションが一体となり、専用ネットワークの構築・拡大を推進するとともに、グループの経営資源を最大限活用し、国内からグローバルに広がるサプライチェーン全体に対する提供価値の拡大に取り組んでいます。

また、「2050年温室効果ガス（GHG）排出実質ゼロ（自社排出）」に向けて、EVの導入やドライアイスを使わない保冷輸送などのグリーン物流を推進しています。当第1四半期連結累計期間においては、当社のGHG排出量削減を推進するとともに、お客様が保有する在庫や生産活動の最適化に向けて、より環境負荷の少ないサプライチェーンを構築するため、国際規格ISO 14083:2023に基づくGHG排出量可視化ツールの開発を開始しました。

③持続的な企業価値向上を実現する戦略の推進

ヤマトグループは、サプライチェーンの「End to End」に対する提供価値を拡大し、持続的な企業価値向上を実現するための基盤として、デジタル戦略、人事戦略の推進、サステナブル経営およびガバナンスの強化に取り組んでいます。

デジタル戦略については、「事業とデジタル」を一体的に推進する体制を整備するとともに、あらゆる情報をリアルタイムに把握し、社内外のシステムと連携できるデジタル情報基盤「ヤマトデジタルプラットフォーム」の活用による、お客様に対する提供価値の拡大やオペレーションの効率化に取り組んでいます。

人事戦略については、社員の成長をグループの成長につなげる「人材マネジメント方針」に基づき、新たな付加価値創出に向けた最適な人材ポートフォリオの構築や、多様な社員の働きやすさと働きがいの向上などに取り組んでいます。

サステナブル経営の強化については、中長期的な企業価値の向上と持続可能な社会の実現に向けた2つのビジョン「つなぐ、未来を届ける、グリーン物流」「共創による、フェアで、“誰一人取り残さない”社会の実現への貢献」に基づき、特定した重要課題（マテリアリティ）への取組みを推進しています。

環境については、「2050年温室効果ガス（GHG）排出実質ゼロ（自社排出）」および「2030年温室効果ガス（GHG）排出量48%削減（2020年度比）」の実現に向け、引き続き、「EV20,000台の導入」「太陽光発電設備810基の導入」「再生可能エネルギー由来電力の使用率向上」などの施策を推進しています。

当第1四半期連結累計期間においては、サステナブルな物流の実現に向け、水素燃料活用の可能性と実用性を検証するべく、燃料電池大型トラックの走行実証を開始しました。また、群馬県とヤマト運輸株式会社がカーボンニュートラル実現に向けた共創に関する連携協定を締結しました。今後、両者が掲げる目標や特色・強みを掛け合わせることで、カーボンニュートラルの実現および生活者・事業者・自治体の全てにメリットがある持続可能な社会の実現を目指し取り組んでいきます。

社会については、引き続き、人材の多様性を尊重し、社員が活躍できる職場環境を整備するとともに、社会の諸課題に向き合い、共創による地域づくりを推進するなど、豊かな社会の実現に向けて取り組んでいます。

ガバナンスの強化については、引き続き、経営の監督と執行の分離、経営の透明性の維持、強化など、コーポレート・ガバナンスの強化を推進するとともに、意思決定のスピードを重視したガバナンス体制の下で、事業構造改革に取り組んでいます。

<セグメント別の概況>

○リテール部門

- ① リテール部門は、宅急便をはじめとする高品質な小口輸送サービスを提供するとともに、グループ全体のビジネスの起点として、生活様式やビジネス環境に伴うお客様の変化を第一線の社員が汲み取り、法人営業担当者と連携してグループの経営資源を活用したソリューション提案を行うなど、宅急便のサービス提供によって生み出されるお客様との接点という利点を活かし、お客様のニーズに応える価値提供に取り組んでいます。そして、5,000万人以上にご登録いただいている「クロネコメンバーズ」、法人のお客様150万社以上にご利用いただいている「ヤマトビジネスメンバーズ」を中心に「送る」「受け取る」をより便利にするサービスの提供や、輸送以外の生活・ビジネスに役立つ様々なサービスの拡充に取り組んでいます。
- ② また、ネットワーク・オペレーション全体の生産性を向上させるため、宅急便ネットワークの強靱化に向けた取組みを推進しています。当第1四半期連結累計期間においては、都市部を中心に小規模・多店舗展開してきた宅急便営業所の集約・大型化に関する実証や、保冷専用ネットワークの構築を推進するとともに、配達エリアや配達ルート、業務量の変動に合わせて柔軟に設定する仕組みの構築を進めました。
- ③ 外部顧客への営業収益は、宅配便の単価は上昇したものの、取扱数量が減少したことなどにより2,082億98百万円となり、前第1四半期連結累計期間に比べ1.3%減少しました。営業利益は、オペレーティングコストの適正化に向けた取組みが進展したことなどにより、前第1四半期連結累計期間に比べ69億39百万円増加しました。

○法人部門

- ① 法人部門は、国内からグローバルに広がるサプライチェーン全体に対する提供価値の拡大に向けて、営業とオペレーションが一体となり、専用ネットワークの構築・拡大を推進するとともに、物流オペレーションの改善や効率化に留まらず、お客様の経営課題に立脚した改善提案や、より実効性のあるプロジェクトの構築や管理運営など、アカウント営業の強化に取り組んでいます。
- ② EC需要が集中する都市部において、仕分け・輸送からラストマイルまでのオペレーションプロセスを簡素化したEC物流ネットワークの構築を推進しています。また、大手EC事業者様との連携の下、オンラインショッピングモールに出店するEC事業者様の物流最適化に向けて、受注から出荷・配送までの全部または一部の機能を代行するサービスの拡販とさらなる利便性の向上に取り組んでいます。
- ③ また、実店舗とECのオムニチャネルでの販売体制の構築を進める小売業の事業者様に対し、集約・大型化した拠点と輸配送ネットワークを組み合わせて、お客様のオムニチャネルでの販売在庫を流動化し、在庫と物流を一元管理して最適化する取組みを推進しています。さらに、店舗向け商品ならびに公式通販サイト向け商品の調達から保管、梱包、配送までの全ての物流業務をヤマトグループが一括管理するなど、総合的な価値提供に資する提案営業に注力しています。
- ④ 成長が加速する越境ECにおいては、輸入通関に関わるシステムと国内配送ネットワークを円滑に連携し、お届けまでのリードタイム短縮を実現する取組みを推進しています。当第1四半期連結累計期間においては、ECプラットフォーム事業者様と連携し、出品者・購入者の個人情報保護した匿名配送とともに、「クロネコメンバーズ」との連携による受け取り利便性の向上など、より安心・安全で快適な越境ECを実現する越境EC匿名配送サービスの提供を開始しました。
- ⑤ 外部顧客への営業収益は、EC需要への対応や法人顧客の物流最適化に向けた取組みを推進したことなどにより1,979億77百万円となり、ほぼ前年並みとなりました。営業利益は、リテール部門への配達委託に関する費用が増加したことなどにより、前第1四半期連結累計期間に比べ78億4百万円減少しました。

(参考)

区分	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減	伸率 (%)
宅急便・宅急便コンパクト・E A Z Y (百万個)	449	442	△7	△1.6
ネ コ ボ ス (百万個)	104	108	4	4.2
ク ロ ネ コ D M 便 (百万冊)	208	201	△6	△3.2

○その他

- ① 当第1四半期連結累計期間においては、引き続き、複数の企業グループのネットワークを用いたボックス輸送や車両整備サービスの拡販に取り組ましました。
- ② 外部顧客への営業収益は139億37百万円となり、前第1四半期連結累計期間に比べ5.9%減少しました。また、営業利益は33億51百万円となり、前第1四半期連結累計期間に比べ4億74百万円減少しました。

<安全・地域共創などの取組み>

- ① ヤマトグループは、人命の尊重を最優先とし、安全に対する様々な取組みを実施しており、輸送を主な事業とするグループ各社を中心に、安全管理規程の策定および管理体制の構築、年度計画の策定など、運輸安全マネジメントに取り組んでいます。当第1四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて開催を見送っていた「こども交通安全教室」を幼稚園・小学校などで再開しました。また、安全の意識向上を図るため、グループ全体で「交通事故ゼロ運動」「労働災害防止運動」を実施しました。
- ② ヤマトグループは、より持続的な社会的価値の創造に向けて、社会と価値を共有するCSV（クリエイティング・シェアード・バリュー＝共有価値の創造）という概念に基づいた取組みを推進しています。引き続き、地域社会の健全で持続的な発展と地域の皆様の安心・快適な生活をサポートする地域密着のコミュニティ拠点として「ネコサポステーション」を運営し、家事サポートサービスや、IoT電球「HelloLight」を活用した「クロネコ見守りサービスハローライト訪問プラン」を展開するなど、生活全般に関わる相談窓口の設置、地域の皆様が交流できるイベント開催などに取り組んでいます。また、当第1四半期連結累計期間においては、ふるさと納税を通じた地域産業の持続的な成長に向け、産直ECプラットフォーム事業者様などと連携し、新潟県加茂市の製品に関するプロモーションから出荷・配送までの包括的な支援を開始しました。
- ③ ヤマトグループは、社会とともに持続的に発展する企業を目指し、公益財団法人ヤマト福祉財団を中心に、障がい者が自主的に働く喜びを実感できる社会の実現に向けて様々な活動を行っています。具体的には、パン製造・販売を営むスワンペーカーリーにおける積極的な雇用や、就労に必要な技術や知識の訓練を行う就労支援施設の運営など、障がい者の経済的な自立支援を継続的に行っています。

(2) 財政状態

総資産は1兆1,127億80百万円となり、前連結会計年度末に比べ51億93百万円増加しました。これは主に、投資有価証券が40億92百万円増加したことによるものであります。

負債は5,111億27百万円となり、前連結会計年度末に比べ199億70百万円増加しました。これは主に、夏季賞与を計上したことなどにより未払費用が517億95百万円増加した一方で、賞与引当金が220億84百万円減少したことおよび、法人税等を納付したことにより未払法人税等が131億6百万円減少したことによるものであります。

純資産は6,016億52百万円となり、前連結会計年度末に比べ147億77百万円減少しました。これは主に、剰余金の配当を83億43百万円実施したことに加え、自己株式を93億34百万円取得したことなどによるものであります。

以上により、自己資本比率は前連結会計年度の55.1%から53.5%となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、ヤマトグループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の金額は8億72百万円であります。

なお、ヤマトグループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,787,541,000
計	1,787,541,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	379,824,892	379,824,892	東京証券取引所 プライム市場	株主としての権利内容 に制限のない株式 単元株式数 100株
計	379,824,892	379,824,892	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	—	379,824,892	—	127,234	—	36,822

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 17,068,300	—	単元株式数 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 362,487,100	3,624,871	同上
単元未満株式	普通株式 269,492	—	—
発行済株式総数	379,824,892	—	—
総株主の議決権	—	3,624,871	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式483,700株（議決権の数4,837個）を含めております。

② 【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
当社	東京都中央区銀座二丁目16番10号	17,068,300	—	17,068,300	4.49
計	—	17,068,300	—	17,068,300	4.49

(注) 「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式は、上記の自己株式等に含まれておりません。

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書に記載した事項を除き、当該有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の変動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）および当第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	185,373	176,543
受取手形、売掛金及び契約資産	216,251	216,183
割賦売掛金	50,509	51,528
商品及び製品	168	180
仕掛品	322	184
原材料及び貯蔵品	2,089	2,364
その他	31,406	40,203
貸倒引当金	△1,474	△1,546
流動資産合計	484,647	485,640
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	381,218	386,681
減価償却累計額	△227,735	△230,095
建物及び構築物（純額）	153,483	156,586
車両運搬具	196,140	194,697
減価償却累計額	△165,934	△166,012
車両運搬具（純額）	30,205	28,684
土地	179,811	179,812
リース資産	47,257	48,528
減価償却累計額	△13,110	△14,034
リース資産（純額）	34,146	34,494
その他	151,195	150,828
減価償却累計額	△105,825	△106,653
その他（純額）	45,369	44,174
有形固定資産合計	443,017	443,751
無形固定資産	43,759	43,657
投資その他の資産		
投資有価証券	42,758	46,851
その他	95,400	94,884
貸倒引当金	△1,996	△2,004
投資その他の資産合計	136,163	139,730
固定資産合計	622,940	627,139
資産合計	1,107,587	1,112,780

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	160,766	147,967
短期借入金	10,000	15,000
リース債務	5,415	5,824
未払法人税等	16,911	3,805
割賦利益繰延	4,797	4,890
賞与引当金	36,918	14,833
その他	109,949	170,605
流動負債合計	344,758	362,926
固定負債		
リース債務	32,858	32,971
退職給付に係る負債	98,295	99,296
その他	15,244	15,932
固定負債合計	146,398	148,200
負債合計	491,156	511,127
純資産の部		
株主資本		
資本金	127,234	127,234
資本剰余金	36,839	36,839
利益剰余金	473,891	465,414
自己株式	△39,835	△49,169
株主資本合計	598,130	580,318
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,280	12,148
為替換算調整勘定	1,781	1,972
退職給付に係る調整累計額	1,188	1,036
その他の包括利益累計額合計	12,250	15,156
非支配株主持分	6,049	6,177
純資産合計	616,430	601,652
負債純資産合計	1,107,587	1,112,780

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
営業収益	424,159	420,212
営業原価	408,119	405,545
営業総利益	16,039	14,667
販売費及び一般管理費	13,622	13,069
営業利益	2,416	1,598
営業外収益		
受取利息	48	76
受取配当金	442	366
グリーンイノベーション基金事業費助成金	—	479
為替差益	328	—
その他	444	518
営業外収益合計	1,263	1,441
営業外費用		
支払利息	207	352
持分法による投資損失	662	479
その他	316	370
営業外費用合計	1,186	1,202
経常利益	2,493	1,837
特別利益		
固定資産売却益	1	2
受取違約金	69	—
特別利益合計	70	2
特別損失		
固定資産除却損	93	83
投資有価証券評価損	2	—
退職に伴う支給金	—	69
解体撤去費用	752	—
その他	9	—
特別損失合計	858	153
税金等調整前四半期純利益	1,706	1,686
法人税等	1,343	1,795
四半期純利益又は四半期純損失(△)	362	△108
非支配株主に帰属する四半期純利益	42	24
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	320	△133

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	362	△108
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△355	3,005
為替換算調整勘定	974	186
退職給付に係る調整額	84	△137
持分法適用会社に対する持分相当額	△10	△10
その他の包括利益合計	693	3,043
四半期包括利益	1,056	2,934
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,018	2,772
非支配株主に係る四半期包括利益	38	162

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(グループ通算制度適用)

当社および一部の国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間から、単体納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税の会計処理および開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	10,175	10,534

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月17日 取締役会	普通株式	8,440	利益剰余金	23	2022年3月31日	2022年6月2日

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月17日 取締役会	普通株式	8,343	利益剰余金	23	2023年3月31日	2023年6月2日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの営業収益および利益または損失の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位: 百万円)

	リテール部門	法人部門	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 3
営業収益						
外部顧客への営業収益	211,090	198,254	14,814	424,159	—	424,159
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	68,253	4,480	27,709	100,442	△100,442	—
計	279,343	202,735	42,523	524,601	△100,442	424,159
セグメント利益又は損失(△)	△8,413	7,379	3,826	2,792	△375	2,416

(注) 1. その他には、情報システム開発のヤマトシステム開発株式会社、運送事業者向け車両管理一括代行サービスのヤマトオートワークス株式会社等を含めております。

2. セグメント利益の調整額△375百万円には、各報告セグメントに配分していない全社経費(純粹持株会社である当社の一般管理費)△2,019百万円およびセグメント間取引消去1,643百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位: 百万円)

	リテール部門	法人部門	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 3
営業収益						
外部顧客への営業収益	208,298	197,977	13,937	420,212	—	420,212
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	80,965	3,416	28,945	113,327	△113,327	—
計	289,264	201,393	42,882	533,540	△113,327	420,212
セグメント利益又は損失(△)	△1,473	△424	3,351	1,453	145	1,598

(注) 1. その他には、情報システム開発のヤマトシステム開発株式会社、運送事業者向け車両管理一括代行サービスのヤマトオートワークス株式会社等を含めております。

2. セグメント利益の調整額145百万円には、各報告セグメントに配分していない全社経費(純粹持株会社である当社の一般管理費)△1,919百万円およびセグメント間取引消去2,064百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

(単位：百万円)

	リテール部門	法人部門	その他 (注) 1	合計
運送収入	273,116	140,379	6,059	419,556
物流支援収入	754	65,230	—	65,985
その他	6,132	8,694	37,679	52,505
顧客との契約から生じる収益	280,003	214,304	43,738	538,047
その他の収益(注) 2	—	—	858	858
合計(合算)	280,003	214,304	44,597	538,905
セグメント内の内部営業収益 又は振替高	△660	△11,569	△2,073	△14,303
報告セグメントの営業収益	279,343	202,735	42,523	524,601
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	△68,253	△4,480	△27,709	△100,442
外部顧客への営業収益	211,090	198,254	14,814	424,159

(注) 1. その他には、情報システム開発のヤマトシステム開発株式会社、運送事業者向け車両管理一括代行サービスのヤマトオートワークス株式会社等を含めております。

2. その他の収益は、割賦販売等、企業会計基準第10号「金融商品会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引であります。

当第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

(単位：百万円)

	リテール部門	法人部門	その他 (注) 1	合計
運送収入	281,352	146,379	5,832	433,564
物流支援収入	942	57,864	—	58,807
その他	7,488	8,207	37,959	53,656
顧客との契約から生じる収益	289,783	212,451	43,792	546,027
その他の収益(注) 2	—	—	828	828
合計(合算)	289,783	212,451	44,620	546,855
セグメント内の内部営業収益 又は振替高	△519	△11,057	△1,738	△13,314
報告セグメントの営業収益	289,264	201,393	42,882	533,540
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	△80,965	△3,416	△28,945	△113,327
外部顧客への営業収益	208,298	197,977	13,937	420,212

(注) 1. その他には、情報システム開発のヤマトシステム開発株式会社、運送事業者向け車両管理一括代行サービスのヤマトオートワークス株式会社等を含めております。

2. その他の収益は、割賦販売等、企業会計基準第10号「金融商品会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失(△)	0円88銭	△0円37銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△)(百万円)	320	△133
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失(△)(百万円)	320	△133
普通株式の期中平均株式数(千株)	362,964	360,674

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

(1) 剰余金の配当

期末配当について

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| 1. 取締役会の決議年月日 | 2023年5月17日 |
| 2. 配当金の総額 | 8,343百万円（1株につき23円） |
| 3. 支払請求の効力発生日および支払開始日 | 2023年6月2日 |

(2) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(3) 重要な訴訟事件等

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月7日

ヤマトホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

矢野 浩一

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

関 信治

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

桑井 祐介

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヤマトホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヤマトホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期

連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。